電子入札実施に係る事業者様向け説明会

－ 建設工事・建設コンサルタント －

令和８年１０月２８日

御所市　企画政策部　管財課

目次

1．電子入札導入の目的

2．電子入札の対象範囲

3．従来の紙入札との違い

4．システムへの入り方

5．システム操作説明（（株）日立システムズ）

6．質疑応答

１．電子入札導入の目的

電子入札導入の目的

① 入札参加者の利便性向上

インターネットを介して入札に参加できるようになり、郵便手続きや立会等が不要となり、経費節減が可能となります。

② 入札手続きの効率化・迅速化

電子データによる手続きが可能となり、迅速化・効率化が図れます。

③ 透明性・競争性の促進

幅広く工事等の入札情報を開示すことで、透明性の確保と事業者の入札参加機会が拡大され、競争性が促進されます。

電子入札導入の目的

システムの機能

電子入札システム

入札手続きに関するシステム

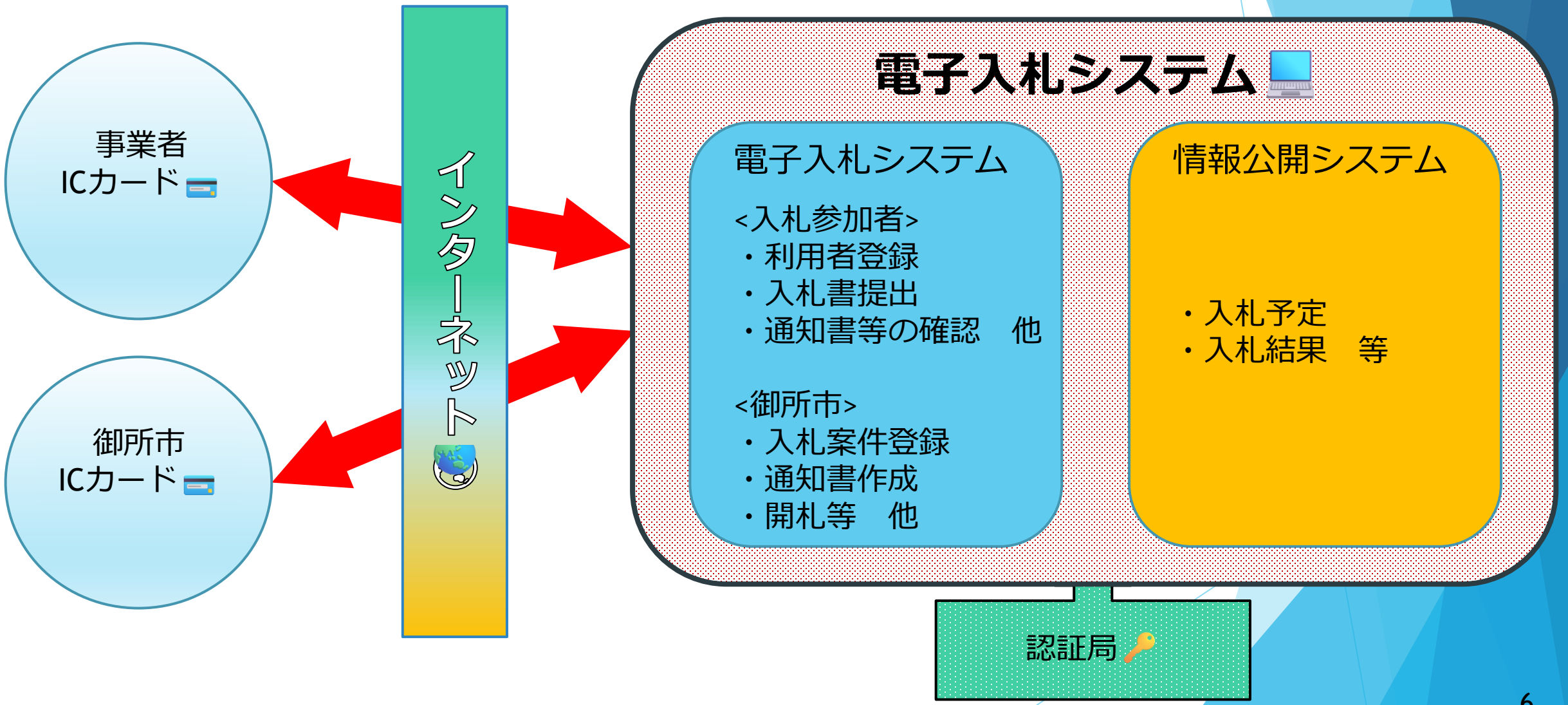
・参加申請の提出　・入札書の提出
・開札結果の確認　等

情報公開システム

発注情報や開札結果が閲覧できるシステム

・入札発注情報の閲覧　・開札結果の確認
・仕様書等のダウンロード　等

電子入札導入の目的


事業者
ICカード
御所市
ICカード
インターネット
電子入札システム
電子入札システム
<入札参加者>
・利用者登録
・入札書提出
・通知書等の確認　他
<御所市>
・入札案件登録
・通知書作成
・開札等　他
情報公開システム
・入札予定
・入札結果　等
認証局

２．電子入札の対象範囲

電子入札の対象範囲

・**建設工事**

（土木一式、建築一式、舗装、その他）

・**建設コンサルタント**

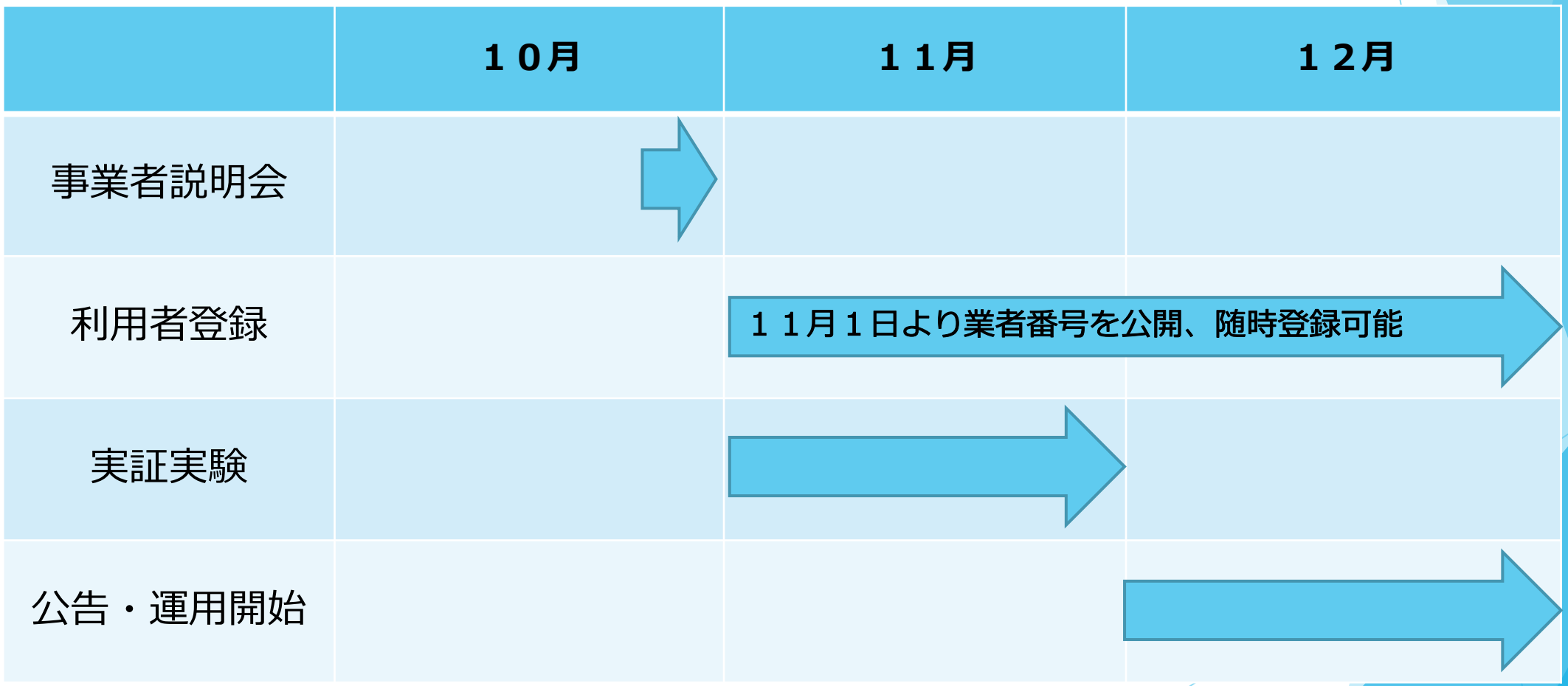
（測量、設計、その他コンサルタント業務）

上記の全ての案件が対象

※令和８年１２月１日以降公告分より実施予定

電子入札の対象範囲

スケジュール



※実証実験にの詳細につきましては、後日市のホームページにてお知らせいたします。

３．従来の紙入札との違い

従来の紙入札との違い

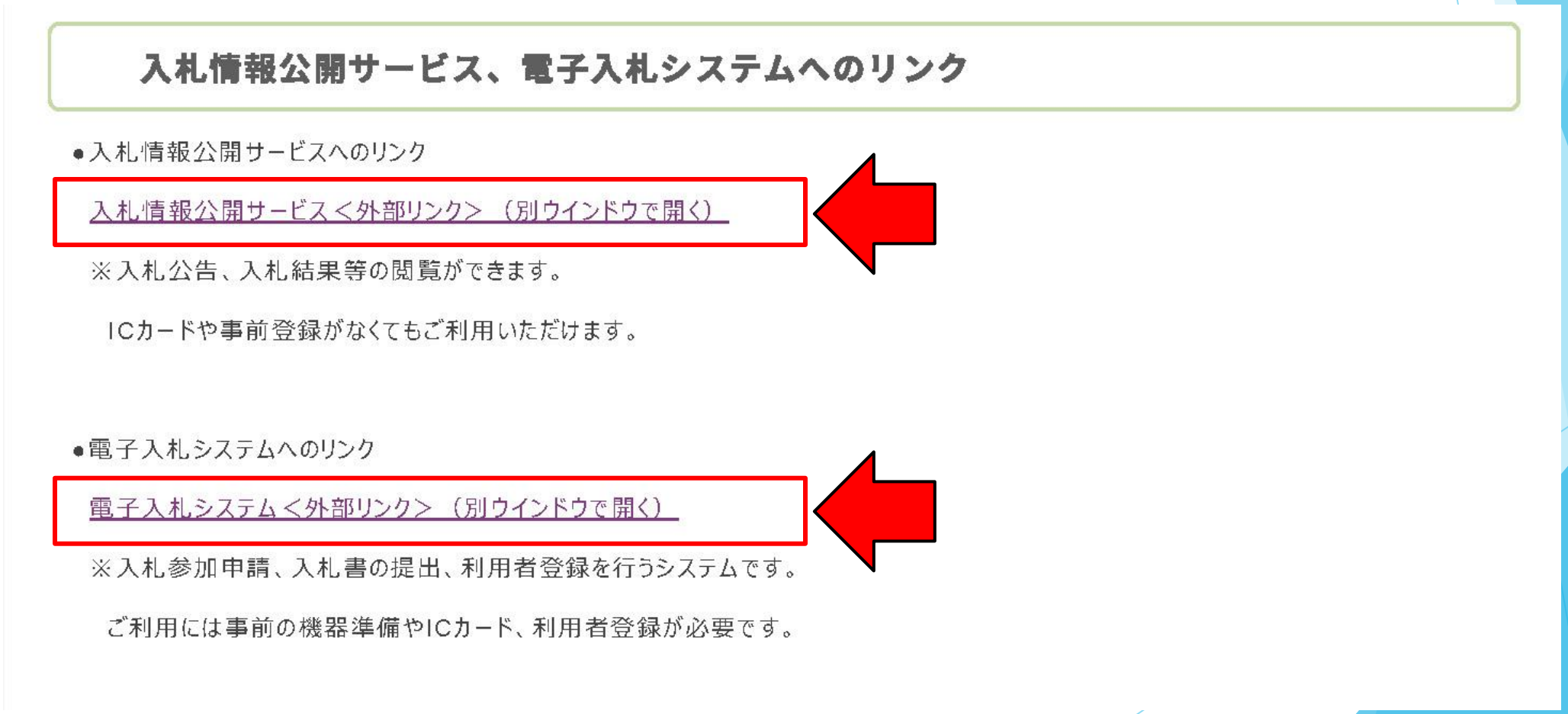
	従来の入札	電子入札
① 公告（発注情報）	ホームページ	情報公開システム
② 仕様書等閲覧	ホームページ	
③ 参加申請	窓口受付	電子入札システム
④ 質問回答	電子メール	
⑤ 入札書（工事費内訳書）	郵送（書留郵便）	
⑥ 開札	会場にて開札	
⑦ 立会い	入札者の立会い	立会い不要
⑧ 同価格の場合くじ引き	会場にてくじ引き	電子入札システム（電子くじ）

４．システムへの入り方

システムへの入り方

・入札情報公開サービス・電子入札システム

→御所市ホームページ　→事業者向け　→電子入札　→電子入札ポータルサイト



システムへの入り方

・利用者番号登録

→御所市ホームページ　→事業者向け　→電子入札　→電子入札システム利用者登録について



※利用者番号、商号または名称は名簿のとおり入力してください。

５．システム操作説明
（（株）日立システムズ）

６．質疑応答